

日韓合同授業研究会会報

第86号

2013年5月31日発行

都路街道を東へ ~陜川・福島・広島~

藤田

2013年3月26日夕刻。Kさんと私は、Aさんの車で、福島県郡山市から都路街道を東へ向けて進んでいた。行く先は、避難区域の検問地点である。車を進めると、街のあちらこちらに黒い塊があることに気づく。除染作業を終えた放射線を帯びた枯葉や土がビニル袋に入っている。黒い袋はいたるところに固められてあった。

日が落ち、東へ向かう車は私たちだけとなり、反対車線の車も少なくなってくる。ふと、町の姿が何かおかしいことに気づく。だれかがつぶやく。「灯りがない。」窓の外を見ると、確かにどの家にも、どの店にも灯りがついていない。ここは避難区域の外側だ。しかし、誰の家にも灯りがない。

*

昼前に、三人は郡山駅で落ち合った。今回の旅の目的は、今年の夏、陜川(ハプチョン)で行われる日韓合同授業研究会第 19 回交流会に向けての資料収集や授業報告の依頼であった。一つは福島の朝鮮学校が新潟へ疎開した記録をいただくこと。一つは、私たちの会の初期のメンバーである H さんに会うこと。そして、翌日には郡山の教員組合で話を聞く。

釜山から西へバスで3時間程の所にある慶尚南道の陜川は「韓国のヒロシマ村」と呼ばれている。広島・長崎で被爆したのは日本人だけではない。10数カ国の人が被爆している。特に韓国・朝鮮人は5万人が被爆し、3万人が亡くなったという。そして、陜川には広島で被爆して、韓国

に戻り厳しい暮らしをしてきた人が多く住んでいる。日帝時代、強制労働だけではなく、土地を奪われ仕事を求めて多くの人が海を渡った。植民地収奪による農業基盤の荒廃に、日照りなどの自然災害が重なり、たくさんの人が飢え、生きるために、先に海を渡った親せきや知り合いを訪ねて広島に向かった。広島は軍事産業で栄えた町であり、仕事があると思わ

目次

都路街道:	を東へ
	77-1-1-1

~陜川・福島・広島~	•	•	•	1
福島県教職員組合を訪ねて・・・・	•	•	•	4
気仙沼震災ボランティア・・・・	•	•	•]	10
気仙沼ボラツアーに参加して・・・	•	•	•]	1 1
第19回交流会について・・・・	•	•	•]	1 2
运信		-	. 1	۱ ၁

れた。そして原爆が落とされた。

被爆者たちが手ずから結成した韓国原爆被害者協会が、1978年に統計をとった会員の地域 別分布では、全部で9362人の韓国人被爆者中、陜川居住者は3570人に達していた。全体 の38%である。

この陝川で2012年3月23・24日に、陝川非核・平和世界大会が行われた。在韓被爆者と子孫の人権と福祉改善、社会的認識向上のために活動している団体「陝川平和の家」が中心となり、核兵器使用と実験、原発事故と放射線汚染物質漏れによる被曝の深刻さを世界に知らせるために、韓国人被爆者を含め、日本の福島・広島・長崎、ビキニ島、チェルノブイリなどの被爆(曝)者が証言した。福島の事故以降、原爆被害者と反原発の運動が一つになり、「反核・平和」を世界に呼びかけた。

振り返ってみると、日本の平和教育は、原爆や空襲の体験を伝えることが中心となっていた。 80年代後半頃から加害の歴史を教える教員も現れてきたが、そのような取り組みは、自虐的であるとされ、いつのまにか組合の教研でも、平和教育が語られることが少なくなっていた。そして、国語教科書の中にある平和教材は、今も原爆や空襲の体験を伝えるものが多くを占めている。

先日、韓国中央日報が広島・長崎の原爆投下を「神の懲罰」と書いたことが話題になったが、アメリカでは、原爆投下によって戦争が早く終わることができたと考えている人が多く、また、アジアでは「正義の兵器」としてとらえられていると聞いている。だから、第3回交流会で山川さんが「平和教育と原爆投下について考える」という報告をしたとき、日本側では、交流会で原爆について報告するのは難しいのではないかという意見が出された。最終的には、交流会で報告を行うことができたが、議論が十分深まったとは言えなかった。原爆はこの地球上で二度と使ってはならない兵器である。そのようにアジアの中で、きちんと言うことができなかったとすれば、それは私たちの国が、アジアの中できちんとした謝罪・補償を行ってこなかったからではないか。そのような曖昧な思いが残されてきた。



具永泰 (クヨンテ) 校長と

郡山で最初に福島朝鮮初中学校の具(ク)校長先生にお会いした。具先生は私たちを笑顔で迎えてくださった。校庭の前には放射線測定器が設置されていた。校庭の隅には、除染のために取り除かれた土の上にブルーシートがかけられていた。校庭の表土撤去の費用の1/2は福島県が負担したという。校舎前のアスファルトも張り替えたそうだ。そして、保護者や在日の同胞が力を合わせて除染作業を行い、その間子どもたちを新潟朝鮮初中学校へ避難させていた。子どもたちを放射能から守るために避難させた学校は福

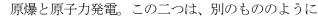
島朝鮮学校だけである。新潟朝鮮初中学校では、福島の子どもたちとの合同授業が行われ、交流 の花を咲かせた。その時の記録や資料を具先生に見せていただいた。具先生は本当に親切に私た ちの願いを聞いてくださった。

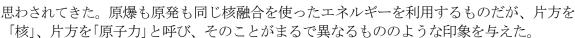
次に三春町へ移動し、H さんに会った。20 年前、教育雑誌「ひと」主催の研究会で Y さんが日韓合同授業研究会の構想を示し、呼びかけに応じて参加したとき、その分科会で H さんと出会った。1995 年第 1 回交流会で報告した H さんのテーマは、「原子力発電について考える 一こんなに電気、必要ですか一」であった。まとめには、「私達が学習をして心を痛めたことは、原発問

題は環境問題だけでなく、地域住民の生活や生存権の問題が絡み合っていることだ。」とあった。 また、生徒の感想には、「僕の住んでいる福島県に10基もあり、家から30km離れたところに 原子力発電所があって、原子力発電所の爆発の範囲は100kmで、僕の住んでいるところはも う住めなく、長年の思い出も火の底へ。原子力発電所に食われてしまう。」と書いてあった。

H さんの笑顔は、あのときと少しも変わっていなかった。近くの喫茶店で話を聞いた。三春町は比較的放射線量が少ないという。また、早くから児童生徒に線量計をもたせるなどの対策を行ってきている。

堀越さんの現在勤める小野中学校には、浪江町から 避難してきた男子生徒が一人在籍する。彼は、転入し てきてからずっと、津波の話をしなかった。やっと最 近になってベルトを使って津波の様子を話してくれた そうだ。喫茶店の人たちも巻き込んで様々な話を聞く ことができた。





原発の歴史を見るときに、被爆国である日本に原子力発電所を売り込むために、アメリカは意図的に広島を使った。1956年には「これからは核を爆弾ではなく、平和利用のために使おう。」と、広島原子力平和利用博覧会が開かれ、平和記念資料館を含めた建物が使われた。この「原子力の平和利用」というイメージは、第五福竜丸事件による「核」のマイナスイメージを打ち消し、その後の日本の原子力政策を進む力となった。

そもそもなぜ政府が原子力を使いたがっているのか。それは、核兵器を持ちたい。或いはいつでも持てる状況を作りたいということではないか。原子力発電所を稼働したときにできる非常に強い毒性をもつプルトニウムは本来今までの原子力発電所では対応するのが難しい燃料であり、そして非常に毒性が高い危険なものであるにもかかわらず原料として活用したい。それは、いつでも核兵器をつくるためではないのか。日本が保有しているプルトニウムは 45 トンで、これは核爆弾数千発分に相当する。この原子力政策自体がアジアに緊張を与えている。日本の核爆弾製造に対する各国からの懸念をかわすために高速増殖炉計画を

考えるが、技術的に挫折しており、プルトニウムを今までの原子力発電所で使用するというブルサーマル利用も、今回の事故によって不透明になっている。

先日、南アフリカやスイスなど 75 か国の賛同によって核拡散防止条約(NPT)再検討会議準備委員会に提出された、「核兵器の非人道性を訴え核兵器廃絶を求める共同声明」に、日本が署名を拒否した。理由は、日本は安保条約により、アメリカの核の傘の下に入っているからだという。原爆のあの痛みを負った日本が、その出来事をまるで省みることがなかったということか。そして、さらに原子力発電所を海外に売り込む。いわく日本の原子力発電は世界一安全なのだそうだ。

*車は検問地点に着く、時折、避難地域内で作業を終えた人たちの車やバスが出てくる。やがてこの中に人はいなくなる。灯りのないこの町が音もなく叫ぶ。

私たちは、この夏陜川に行く。福島・広島・陜川。この中から子どもたちの未来を語り合う。 今年の交流会は特別なものになるだろう。

福島県教職員組合を訪ねて

はじめに

2013年3月27日、藤田さんと私は福島教職員組合郡山支部事務所を訪ねた。福島の子どもたち、教職員の原発被害の実態を具体的に知りたいと思ったからだ。知り感じることを通して、私たちはどうすべきなのか、日韓合同授業研究会の教育実践をどう創り出せるのか考えたかった。

福島県教職員組合の副委員長のSさん、郡山支部長のAさん、双葉・相馬地区を中心に原発災害対策担当のSさん、双葉支部臨時事務所のHさん、この四人の方からお話を伺った。2011年3月11日災害当日、皆さんは教育現場で大震災に遭遇していた。

1. 何度にもわたる避難

震災、原発災害によりまず起きた事は避難だった。柴口さんの家は福島第一原発の警戒区域内 双葉町にある。

3月11日、夜8時から9時にかけて原発から半径2km、3kmと避難指示が出された。12日朝6時半頃、海岸沿いの双葉町と内陸二本松市の中間にある津島(行政が指示した避難場所)に、車で避難した。

3月12日、午後3時半頃、原発1号機で爆発が起き、20km圏内に避難指示が出され、津島から福島市に移動した。息子さんが海岸沿いのいわき市の学校の寄宿舎にいたので、S さんが郡山まで息子さんを迎えに行った。家族7人が会うことが出来たのは、2日後の13日だった。それから、山形県のお連れの実家に避難し、3月中はそこに避難していた。

現在、S さんのご両親は双葉町の避難先である埼玉県の加須市に、家族は部屋を借りて福島市で暮らしている。

S さんの話では、自分で車を運転し、かつ実家などがあって避難できた人は恵まれている方なのだという。多くの人は町や村の出したバスで避難所に移動し、指示が変わるたびに移動を繰り返し、最終的に移った郡山の避難所は、畳二畳に 4~5 人も押し込まれるという、劣悪な状態だったという。

2. 原発の被害をうけた学校

Sさんの組合活動の担当地域は、双葉郡(浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楢葉町、広野町)である。双葉郡の人口は、2011年3月11日現在の基本台帳人口は、73,940人(内閣府資料)、この全ての人が避難しなければならなかった。県内各地へ57パーセント、県外へ43パーセントが避難した。それぞれ、個人、行政単位ばらばらで、とにかく避難が急がれた。教職員も県外、県内にそれぞれ散らばって避難した。

原発被害のため警戒区域となった学校は、臨時休業となった。双葉郡で臨時休校になったのは、 小・中学校15校であり、臨時移転をした学校が51校だった。双葉郡の浪江町は、二本松市へ。 葛尾村は三春町へ。双葉町は埼玉県加須市へ。大熊町は会津若松市へ。富岡町は郡山へ。川内村 は郡山市内。楢葉町は会津美里町へ。広野町は三郷を経ていわき市へ。

関谷さんは、南相馬担当である。南相馬は警戒区域、緊急時避難準備区域の外にある学校に 18 校が同居する事となり、1 つの学校に 7 校が同居する場合もあった。教材を置く場所もなかった そうだ。混乱の中でも、行政の配慮は全く無かった。

このような中、3月後半、4月1日に向けて、休業あるいは移転した学校の教職員たちはガソリンもない中、室内退避を指示されている場所や移動した学校に集められた。多くの教職員は警戒

区域に家があるのだから、必要最小限の物しか携えていない。特に、双葉町と南相馬市は大混乱だったそうだ。教職員たちは、学校が移転した場所に通勤しなければならないが、住いの確保は困難をきわめた。避難している家族と別れなければならない事態がまたも重なった。

教職員の定期異動は8月に延ばされたが、「兼務発令」が出された。臨時移転した小・中学校の 教師たちを、被災地から転校して行った子どものケアにあてるという名目であった。福島県内の 被災地から離れた学校に一人、兄弟がいる場合で二人といった学校に「貼り付ける」というもの だ。

双葉地区の組合員 230 人が 150 校に配置された。場所は、これまで勤務していた地域とは反対 の会津、郡山ほか、県全体に広がっていた。

日野さんの話では、ある校長は4校の兼務校を提示し、4人の教師が自分たちで選ぶように指示したそうだ。同僚に配慮すれば、自分は不利な場所に行かざるを得ない。誰もが困難と分かっていることを、教育委員会は強行したのだ。通勤に2時間もかかる県境に配置され、夫妻の職場があまりにも離れて、別居せざるをえない場合も起きた。県外に妻と子が避難している場合など、再び住む場所が必要なのだが、単身赴任手当は払われない、平常時の決まりがまかり通ったのだ。中通りに住む人が、安達太良に2時間かけて通勤しなければならない例もあった。

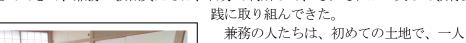
3. 避難先での子どもたちと教職員

学校が移転しても、子どもたちが移転した学校に行くことは難しい。家族が避難した場所から 通える所に限られるからだ。避難場所は転々と変わり、今でも広がっている。一つ一つの家庭で 異なるし、この避難によって、家族が別れて住む場合も多い。

福島市や郡山市、その他の地域で自主的避難をしている人も多い。

柴谷さんの勤務している広野中学校の場合、サッカー養成で寮に入っている 18 人は集団避難しているが、約 180 人の生徒が 69 カ所の学校に転校している。一つの学校に一人、二人という転校になっている。富岡二小の場合は、児童約 500 人の学校であるが、240 校に転校している。兄弟姉妹以外は、ほとんど一人転入という状況だ。

県内の学校にばらばらに転入した子どもたちと連絡をとり、面接をしたくても、「講師派遣」の申請をしなければならなかった。いわき市は、兼務の教職員が担任していた子のケアができるように、手続きを簡便にしたが、それでも、子どもには新しい担任がいるわけで、気を遣いながらの面接であり、時間も授業が全て終わった遅い時間しかとれなかった。学校に登校できない子や、保健室登校の子もでてきて、兼務の教職員たちは、自分で判断して、それぞれが工夫して教育実



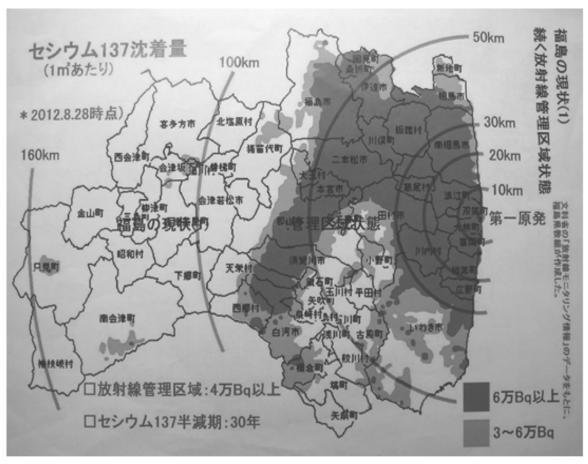


飛物の人たらは、初めての土地で、一人での赴任が多かった。周りは避難した人ではない。双葉から行った人は特別支援に配当される人が多かった。仕事が無くて居づらいし、いろいろな事に我慢して我慢して、自分の中で言い聞かせ、自分を閉じ込めて仕事をしていた。そういう中で、夏休み以降、挫けていく人が出てきた。

転出していった子どもたちの中には、不 登校になる子がいたし、県内の学校の中に は、「また騒いでいるのは、双葉の子」とい うような心無い声も聞かれ、兼務の教師たちの胸に突き刺さる。訪問した学校から、「もう来ないで」という声も出たそうだ。それでも、兼務の教師たちは、工夫し取り組んだことを、記録に残している。

全国に散らばった子どもたちが、どのように過ごしているのか、福島からは分からなくなっている。県によっては、「集い」を開いて、子どものケアにあたってくれている。

子どもたちが差別を受けている事例も出ている。人権教育を身に着け、差別に負けない子どもたちにしていかなければならない。



福島の現状 続く放射線管理区域状態(文科省の「放射線モニタリング情報」のデータをも とに、福島県教組が作成した)

4. 子どもたちの被曝 教職員の苦しみ

S さんが 2012 年 8 月の福島県の「セシウム 137」沈着量を示す地図を見せてくれた。半減期は 30 年で、除染などしないでこのままだと福島県の半分以上の所は、30 年経っても「放射線管理区域」の放射線量なのだ。

自主避難の人たちも多い。避難地域以外で避難している人約5万人の中には、被曝を避けるため母子で県外に避難している人が多い。小さい子どもたちにとって、線量の多い地域に留まることは危険なのだ。

私は、小さい子どもがいる教職員の苦しみを思った。福島のこの地で教育活動をしていかなけ

ればならない。しかし、子どもたちは疎開させるのが安全なのだ。保護者による「学童疎開要求」の裁判の訴訟は却下された。どのような思いをされているのか、不躾な質問とは思ったが訊ねてみた。

三人の方に、それぞれ小さなお子さんがいるという。三人それぞれに置かれた状況も異なり、 考えも違うのだと話してくださった。

○「被曝は心配されても家族は一緒にいた方がいい」という考えもある。しかし、「子どもに被曝させたくない」「危ない」と思いながら一緒に住む方が苦痛だ。妻もそう思っている。

妻は教員を退職して、子どもと私の実家の新潟で暮らしている。そして私はここ郡山で働いている。一番つらいのは、避難させたくてもさせられない家庭や子どもを見るのがつらい。

せめて子どもたちの被曝量を少なくするよう、行政が行動を起こすことが一番大事なのだが、 残念ながら行政は逆だ。「安全だ」という方向に指導している。学校でも校長はやらないから、組 合員がそれをしなければと思っている。

「疎開」が現実的に難しいので、被曝量を減らす「せめて」という運動をしていくしかない。意識のある親が「放射線が心配だ」という言葉がだんだん出せなくなってきている。「この人は放射線のことを出しても大丈夫か」確かめないと口に出せなくなっている。

風化させないためには、口に出していかないといけない。自分が嫌われても、保護者会で「自分の子どもを避難させている」ことを話している。保護者が少しでも放射線について意識を持ってくれればいいと思っている。

○ 南相馬市に勤務している。私にも小さい子どもがいて、線量はとても心配している。実家は南相馬で、今は警戒地域になっている場所に家を建て、福島市から引越する予定の1週間前に原発事故があった。茨城に一旦避難したが、妻は福島市で仕事をしており、子どもも一緒だ。住めない家のローンをかかえている。しかし、最低限子どもに県内の物を食べさせないとか、週末はなるべく線量の低い所に行くようにしている。教師になった教え子がいるが、線量が高い自宅から通勤している。線量計を貸して、せめて線量が低い部屋で寝るように言っている。実際、様々な問題のため避難できない人は沢山いる。私は、避難している人の心情をもっと理解してほしい。県内の人さえ避難している人の気持ちを理解していない。避難している子どもたちも、震災があった時は、「大変な事が起こった」と思っている。「どこから来たの」といわれ、差別的発言をされて、相当ショックを受けている。県内でさえそうなのだから、県外へ避難した人はもっと大変だろう。福島県内では、住めない所があるという事が目に見えているので、差別に対抗するのは恵まれているのかも知れない。差別に負けない子どもたちを育てていかなければと思っている。

5. 教職員組合としての取り組み

被災地の教職員たちは、ばらばらに避難した。学校が休業したり、移転したりせざるをえない緊急事態の中でも、教職員への対応は平時のままであった。3月後半から移転先の学校に避難先から呼ばれたのである。前述したように住いもガソリンもない時に。この時に一人一人の相談にのり、情報を丁寧に流したのが組合だった。夏休みには、兼務で苦しんでいる組合員一人一人を訪ね、被災した教職員全体に励ましのメッセージを送っている。福島の教職員組合の果たした役割は大きかった。

福島県内にして、いまや原発推進派が勢力を増して、当選している。原発稼働反対の人が7割いるのに、その声は出しにくくなっている。分断され差別されている事で、声が出せなくなっているのだ。諦めの考え方が多くを支配している。

「安全」を宣伝する行政は、子どもたちの健康に責任を持とうとはしない。その中で、教職員

組合は子どもたちを守っていかなければならないと決意している。学校の線量を常に測って、子どもたちを線量の高い所には行かせないようにし、風があればマスクの着用をうながす。

6. 双葉支部(郡)の授業再開の状況

-福島県教職員組合資料2012年9現在─から抜粋

町村	主な状況
四14.7	
浪江町	二本松市の廃校で、浪江小、浪江中を再開。浪江町内には、その他に小
(二本松市で)	学校5校、中学校2校あるものの、原則的には、既存の「浪江小」「浪江中」
	として再開。不登校などの不適応の子どもたちのケアを目的とするもの。
	その他の学校については、まったく見通しなし。
葛尾村	次年度、三春町の中学校統廃合にあわせて、廃校になった「要田中学校」
(三春町で)	で小、中とも授業再開予定。
双葉町	埼玉県加須市で学校の再開をしたものの、行政機能を福島に戻せないま
(加須市旧騎西高校)	ま、議会と町長が対立。双葉町の学校は避難先の加須市旧騎西高校。
大熊町	年度当初より、会津若松内の廃校跡地で学校再開。半数から3分の2程
(若松市で)	度の児童生徒数がいたものの、今年度は本来の数の半数程度に減少。中学
	校は、次年度会津短大内の仮校舎に移転予定。
富岡町	三春町の工場跡地で、昨年度2学期より再開。「富岡小」「富岡中」とは
(三春町で)	せずに、あくまでも、既存の学校名で再開。
川内村	昨年度当初より郡山市内の学校を間借りしての授業の再開だったが、4
(郡山→川内村)	月から村内に戻る。
楢葉町	4月から、現在の所(いわき市)で3校まとめて再開。仮設のプレハブ校
(いわき市で)	舎をいわき市内の大学敷地に建設中。11 月移動予定。
広野町	2012年8月から本校舎での授業再開。それに伴い、小学校は10名転出。
(いわき市→広野町)	

浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町の小、中学校は、それぞれ移転先で再開されているが、2013年4月から川内村と広野町の小、中学校は、元の場所で再開される。川内村も広野町も再開された児童・生徒数は、震災前の10%から20%だという。

再開される学校は、かつての緊急避難準備区域だった原発から20~30kmの所にある。

教職員は、今除染に忙しく働いているという。フロアーは高圧水で流すのだが、マットなど凹凸のあるものは、何センチ四方に区切って小さなブラシを持って手作業で落とすのだという。ブラシの線量が高くなると掃除機で吸い取る。マットの線量が低くなると、隣の枠に移る。何と細かな作業だろうか。カーテンなどは廃棄するという。教職員は仕事に追われているのだが、ここに子どもたちをもどして、安全なのだろうか。

7. お話を聞いて

原発事故により被災した浜通りをはじめ、福島の人々がとんでもない状態におかれていることを、数時間の話であり、またこれはほんの一部であろうが、うかがって身に染み、辛かった。この2年間の労苦は勿論だが、被曝という事実が、生活、人生をこれほどまでに壊してしまうという事に怒りと無念さを感じた。

家族がバラバラにされている。避難するのは、小さな子どもを守り、生活を維持していくためのやむをえない選択なのだが、家族の中でも理解しあえない場合もある。家族が壊れてしまうの

だ。ましてや、自主的に避難できる人と避難できない人の間に、わだかまりが生じている。

家族の中でも、農家や自宅の菜園で野菜を作っている場合など、子どもに食べさせるかどうかで、考え方の差が出て諍いの原因になっているという。

また、ほんの少しの距離で、自宅に住めないのに、補償されている人といない人が存在する。 補償のない人からの「妬み」も出てきているようだ。人々が分断されている。

政府の「安全だ」という宣伝が、分断をますます深めている。放射線物質が人体にとってどんな影響があるかは、時間が経ってみないと分からないのが現状ではないのか。当たり前の生活が壊され、ひとり一人の生活設計が壊される。仕事を奪われ、安心して住める場所を奪われた人々にどんな償いができるというのだろうか。

原発事故による被曝は、

天災ではない。原子力発電を推し進めた勢力がいる。 富を得るためには、人々の 犠牲などものともしない勢力だ。それに、多くの国民 は乗っかってきたのだった。

しかし、結果として、今 回の原子力発電所の事故は、 起きたのだ。

いまだ避難している人々 が当たり前の生活をとりも どせない中で、多くの被災 者、子どもたちや教職員が



苦難を強いられている。しかし、この中でも、原子力発電再稼働が声高にまかり通っている。さらに恐ろしいのは、福島県内外を問わず、差別が起きていることだ。「立地地域にも責任がある」「放射能がうつる」「補償で楽をしている」等々。人々の心に、このような事態を引き起こした勢力への怒りが閉じ込められてしまっている。本当に連帯すべき人々と連帯できないでいる。

原子力発電所をなくしていく取り組みを、子どもたちとどのように創っていくのか、私達は今感じている無念さを、再び抱くことのないよう、韓国の友人たちと共に、考え、行動していきたい。

気仙沼震災ボランティア

山下

震災ボランティアをしているというと、よく「ご苦労様です」とか「頭が下がります」というお言葉をいただく。相手の方が、心からそう言ってくださっているのは十分承知の上だが、正直のところ、面映ゆさも手伝ってそのたびに居心地が悪くなってしまう。何故なら、現地がどうなっているのか知りたくて見に行ったのだし、また行きたくなり行っているのだから、「いいですねえ」とか「羨ましいですね」とか、場合によっては「自分だけずるいですね」と言われたっていいくらいに思っているからなのだ。

震災4か月後の7月中旬、私は東京駅頭に立っていた。現地がどうなっているのか、知りたくて見に行くために。沿岸部に向かうローカル線に関する情報も不確かなうえに、「見に行くだけでいいのか?」という気後れも手伝って、心にさざ波は立っていたが、臨時ダイヤとはいえ再開していた東北新幹線に乗ればなんとかなると、とりあえず乗り込んだのだった。ところが、行先を定めようと地図を見始めて気が付いたのは、何県のどの町でどんな被害が出ているのか、実はほとんど把握していないということだった(少なくとも、実際に行ってみるのに役に立つほどの精度では)。考えてみれば、震災後は自分の"日常"を何とかするのに精いっぱいだったし、その"日常"は被災地からの痛切な情報を他人事と聞き流させていたのだ。

結果目的地に選んだ気仙沼。後から考えてみれば、津波火災の被害が最も大きいところとして、 鈍重な私の意識にもさすがに認知されていたということだったのだろう。気仙沼駅前の観光案内 所で残り一台のレンタサイクルを確保し、掲示されている浸水被害図を頭に入れ(たつもりで)、 ペダルをこぎ始める。何の変哲もない地方都市の長閑な街角の風情。津波は?火災は?漠然と想 像していた光景とは、全く違うのに戸惑う。しかし、惰力で下り始めた自転車に身を任せるうち に、単に駅が高台に位置していただけのことだったということに、ようやく気づく。愚か者だ。 潮の香りと魚の腐臭が臭覚を、眼前を覆いつくした目を疑うばかりの光景が視覚を、激しく揺さ ぶり刺激する。一方で、自転車のタイヤが埃道を踏む音がやたらに響きわたるかと思えば、ペダ ルを止めればそこは微かな風の音さえ吸い込まれてしまう無音の世界。聴覚そのものを失ってし まったかようだった。こんなことがあり得るのだろうか。気仙沼に到着して 1 時間も経たずに、 自分の想像力への信頼はものの見事に打ち砕かれていた。想定外を言い訳にするなと、他人を非 難している場合ではない。

リアス式海岸を縫う国道の、峠と谷戸を上り下るごとにおなじことが繰り返された。何ごともなかったかのように日常が営まれる空間と、街+人=日常が消去されてしまったエアーポケットのような空間が、ある高さの一線を境に、画然と上下に隣り合っているのだ。気仙沼のすべてが鮮烈だった。

ところが、その港近くの新市街地(だった所)で、うららかな海沿いの集落(だった所)嗅いで見て聴いたことを、帰横後ほとんど誰にも伝えることができなかった。夏季電力不足に対応して電車内の蛍光灯は外され、本数は減便こそされたりしていたが、すっかり平穏を取り戻した首都圏の日常は、あまりにも気仙沼のそれからかけ離れていて、五感に刻み込んだはずの気仙沼は、「夢か現か幻だったか?」と思わればかりだった。だから、どうにも口に出てこないのだ。

失語症になった私の心に澱のごとく貼りついた気仙沼の記憶は、例年にない猛暑の中で部活動の指導をしながら増殖し続けた。そして、「見に行くだけでいいのか?」という気後れは「見に行っただけでよかったのか?」という忸怩に凝固して私を苦しめた。出口はないかと思われた。しかし、「このまま座していていいのだろうか」という焦りが、今度は「もう一度行ってみたい」という願望に昇華し、私の背中を押した。大会が終わるが早いか矢も盾もたまらず、かわいキャンプに向けて旅立ったのである。

かわいキャンプとは、宮古市山中の川井集落に位置するボランティア用宿泊施設で、沿岸各地の社協からの要請により、毎朝振り分けられ現場に向かうシステムだ。その後1年間半、がれき撤去から側溝泥出し、写真洗浄にその返却展、仮設住宅での孤立防止のためのサロン活動、自衛隊補給基地跡地の整地草取りなどの活動に携わる一方、多くのボランティア仲間や地元の方々との交流をもつことになる。そして気が付けば、帰る列車に乗り込むたびに「来てよかった」「また来たい」と思うようになっていた。

かつて「見るだけでいいのか」と"気後れ"していた自分が、今や人に声をかけている。そして、「行きたい」と集まった仲間と再び気仙沼に行ってきた。不思議なものだ。ログハウス風に再建するレストランの、その丸太の削りカスをゴミ収集の基準に合わせて分別したり、仮設住宅での孤立防止や経済自立の目的で栽培する野菜のための土づくりといった活動をする一方、3.11でご実家罹災の報せに留学先の韓国から急ぎ帰国したという熊谷氏の水先案内で、気仙沼はもちろん、陸前高田から南三陸、そして石巻大川小まで被災地踏査をした。

被災地の現実は厳しい。あまりに厳しく、それを伝えきれない言語力の欠如や、何もし得ない という無力感に苛まれもする。しかし何故だろう。どこか、心のどこかが懐かしく、体のどこか が温かくなるのだ。だから「行きたく」なる。

被災した自宅をボランティア宿に改装した民宿『若芽』を、みんな「また来たい」と言って出てきた。ログハウス風レストランも間もなくオープンするというし、あの土でどんな作物が育つのか、施肥や散水しながら見届けたいのだ。行ったらきっと、若芽の主人の"おじさん"の笑顔が待っているし!

気仙沼ボラツアーに参加して... 佐藤

今年2月、日韓合同授業研究会のメールに山下さんの気仙沼ボラツアーのお誘いがありました。 震災後2年だけれど何かお役に立てることがあるかしらと思い、ボラツアーに参加することにしました。

参加者は山下さん、波多野さん、阪堂さん、安藤さん、尹さん、山下さんの同僚のIさん、山下さんのハングルの弟子Aさん、そして私で、20代~70代まで年令はさまざまです。

ボラツアーは3月26日~28日でした。ボランティア初日26日の作業は、イタリアン・レストランを被災された方のための、ログハウス・レストランでログハウスの部材作りで出た木屑と石のふるい分け作業でした。時折小雪が舞った日でしたが、それほど寒くは感じませんでした。

翌27日は気仙沼復興協会の休業日で、山下さん、阪堂さんのお知り合いで気仙沼出身の熊谷さんの案内で被災された場所を回りました。津波で打ち上げられた船、陸前高田市の一本松、南三陸町の防災庁舎、大川小学校、一つ一つに圧倒されました。熊谷さんの家も流出し、取り壊さなかった小屋だけが残っている敷地に案内していただきました。テレビや映画の映像で見るのとは違う、2年経ってもそのままの震災を直接感じ取ることができました。もっと復興していたら

そうではなかったと思います。

ボランティア2日目の28日は仮設住まいの方が、プランターで花作りをするための土を作るために、提供された山の土をふるう作業をしました。暖かい日で、着ていた上着などを少しずつ脱いでの作業でした。たった二日間のボランティアでは、たいしたことはできなかったと思います。でも、いろいろ考えさせられ、本当に有意義なボラツアーでした。

韓日合同教育研究会・日韓合同授業研究会

第19回交流会 陜川大会

テーマ「苦痛を越える歴史、歴史を越える教育」

2013年8月2日(金)~8月5日(月)(3泊4日) アフター(8月5日~6日)

場所 大韓民国慶尚南道陜川 伽倻ホテル

日程案8月2日(金)12:00 金海国際空港 講演「コバルト鉱山民間人犠牲者」とはなに

か。チェスンホ(慶山新聞社代表/発行人)コバルト鉱山被害地域フィールドワーク 開会式および食事 国別モイム

8月3日(土) フィールドワーク 陜川平和の家 居昌追慕公園 海印寺

8月4日(日)授業報告・研究協議 レセプション

8月5日(月)全体会 講演 チョンジュハ(写真作家) ホンスングァン(夢見る平和歌手) 閉会式

交流会参加費

350,000 ウォン(約 31,500 円) 学生 300,000 ウォン(約 27,000 円)

(予定) 参加者は、会費(年3000円)の納入もお願いします。

短信

○「世界」6 月号に大森直樹さんが池田賢市さんと一緒に「3・1 1後の教室の風景」を書いています。また、大森さんが代表で編集した「資料集 東日本大震災と教育界法規・提言・記録・声」(明石書店 ¥4,800)は、大森さん自身が歩いて集めた資料が多く含まれる労作です。

○陜川交流会、韓国で準備が進んでいます。 是非参加しましょう。(F)

Page 12

ウリ86号 2013年5月31日 日韓合同授業研究会

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-9-11 マールコート麹町303

吉峯総合法律事務所

事務局連絡先(事務局長 藤田)

E-mail larribee1991@yahoo.co.jp

会費納入先

郵便振替 00170-1-428530 一瀬